

平成 26 年度第 1 回静岡県河川審議会での主な委員意見について

	No.	委員意見
治水	①	耕作放棄地の樹林化など植生の遷移により、雨水の表面流出が抑えられるという可能性も考えられるため、樹林化の質が問題である。 土砂流出については、土地利用の変化・シカによる下層植生の劣化が表土流出を促進している現状も、着眼点として持っておく必要がある。
治水	②	観光客にとっては平常時の河川は馴染みやすい存在だが、一方で洪水時における危険についても、知らせめることに注意してほしい。
環境	③	川と海との連続性という点を強調してほしい。 海・川の両方を利用している種の割合が非常に高いため、河口域、特に川のりが生息するエリアの環境を守っていくということが、この川の特徴を生かしていくことに繋がる。
環境	④	那賀川は、上流域の大沢温泉付近は水際までの距離が近く水辺に親しめる環境が残されているため、河川整備においては、そういった環境を残してほしい。
環境	⑤	合併浄化槽になった結果、富栄養化により「アオゴケ」が発生し、アユの苔がつかず、7月ぐらいまではほとんどアユ釣りができない。
住民との 関わり	⑥	松崎町は伊豆の代表的な観光地で、これからのまちづくりも観光抜きには考えられない。今回の那賀川の位置づけは、町を回遊させる、町に観光客を滞留させる一つの切り口になるのではないかと。
住民との 関わり	⑦	河川整備のチャンスを町でどう活かすか、地元の意見を聞きながら進めるとよい。